

①三反園知事に対して、引き続き「政策合意」の履行を求めます

活動の中心は政策合意文書の内容を実施させることです。「原子力問題検討委員会」設置について、三反園知事は「原子力安全避難計画等防災専門委員会（以下、専門委員会と略す）」を設置し、「とめよう原発！かごしまの会（以下、会と略す）」が提案した委員（初回35名、2回目17名）は、誰一人として任命しないまま、専門委員会を設置しました。その後、昨年5月には、専門委員会の座長である宮町宏樹氏（鹿児島大学教授）が、九州電力から2億円の研究費を受領していたことが判明しました。知事は、この問題を事前に承知しながら、宮町氏を委員に委嘱しました。川内原発の安全性について検討する委員として、しかも座長として相応しい人物かどうかが問われることとなり、会として宮町氏の罷免を求める知事への要請を行いました。現状に変化はありませんでした。

その後、専門委員会から「意見書」が知事に提出されました。その内容は「川内原発2号機は熊本地震の影響はなかった。2号機の定期点検は特段の問題はなかった」というものです。知事は、これを受けて「専門委員会が『問題ない』ということだったので、九電に対して強い対応を取る必要はない」と判断しました。

会としては、申し入れ行動の中で知事に対して、会で提案した委員も加えた上で、原発の安全性を判断して、今後の廃炉を含めた取り組みを行うべきと幾度となく要請しましたが、ことごとく無視された状況が現時点においても続いています。会としては、今後も確固たる信念をもって、三反園知事に対して「政策合意」の履行を求めていきます。

②県民と共同して取り組みをすすめます

三反園県政のなかで真に県民のための政策と言えるものは多くありません。これまでの歴代の知事が続けてきた県民無視の大型公共投資を引き続き行う状況です。県知事選挙のマニフェストのなかで示された鹿児島を強くするための発信などのパフォーマンスもマスコミ向けに行われていますが、県の産業・農業・漁業の発展や、県民の命と暮らしを守る施策は十分なものとは言えません。むしろこれまでより後退していると思われる事案も散見されます。私たちの運動で示した原発をなくす取り組みを進めていくための道筋についても、安全性の確認が不十分なまま再稼働を進めたことは、その最たるものです。

このような県政では真に県民の生活や命を守るには不十分です。引き続き県民本位の県政への転換と川内原発の即時停止と廃炉に向けた取り組みのため、政策提言や、各団体と協力した運動の取り組みをすすめます。

③今後の運動の提起

知事の政治姿勢について、各分野の活動と協力して取り組みを強めます。

- (1) 川内原発の即時停止と廃炉に向けた取り組みを継続して行います。
- (2) 前回の県知事選挙に会として掲げた基本姿勢に基づき、重点政策の実施に向けた要請行動を行います。
- (3) 多様な県民要求に応える活動を、要求の一致する様々な団体・個人と協力して行います。

④取り組みのスケジュール

- (1) 幹事会を定期的に行い、三反園知事に政策合意内容の履行と県民の要求に基づく要請行動を随時行っていきます。
- (2) 次期県知事選挙に向けて、三反園県政の分析を正しく行い、候補者擁立の必要性も含めて、会としてのスタンスを明確にします。
- (3) 会のHPの活用を広げるとともに、年に数回程度のニュースを発行し、より多くの県民に会の活動を知らせる取り組みをすすめます。
- (4) 会の活動が継続して行えるように、寄付の呼びかけを随時行っていきます（年度目標15万円程度）。

⑤役員体制

今年度の新たな役員体制として、右表の方々を確認しました。

役職	氏名
代表	平良 行雄
副代表	向原 祥隆
副代表	野呂 正和
事務局	井上 勇治
幹事	赤星 秀一
幹事	有馬 裕子
幹事	梅北 優香
幹事	木下 大然
幹事	小柴 健介
幹事	城 眞理
幹事	杉原 洋
幹事	野崎 隆道
幹事	楡田 幸男
幹事	福田 良典
幹事	松崎 真琴
幹事	盛園 尚利
幹事	山崎 秀文
会計	白澤 葉月

とめよう原発！かごしまの会ニュース Vol.2

2018年6月号

ごあいさつ

梅雨も明け、本格的な夏を迎えましたが、皆様方におかれましてはお変わりなくお過ごしのことと思います。

さて、三反園氏が県知事に就任し、この7月で2年が経ちました。最近の三反園氏は、うまくマスコミを使って、イメージアップを図っている印象を受けます。しかし、2年前に県民と約束した公約の数多くは反故にされたままです。特に原発関係については、「政策合意」を無視した対応を続けており、私たちも含めた反原発団体の要請に対して、完全無視の対応に終始しています。2年前、多くの県民が新しい知事の誕生を心から歓迎したのも束の間、日が経つにつれて、その期待が虚しいものとなりました。そして現在、川内原発の敷地内外では、県が管理する保安林が見事に伐採され、資材置き場と称して大規模な工事が行われています。しかも、今回の工事には3号機増設区画も含まれていることから「3号機増設の地ならしではないか？」との疑惑が持ち上がっています。

こうした疑惑の背景には、三反園知事が「政策合意」を守ろうとしないことが関係していることは明らかです。

次の県知事選まであと2年。何としても川内原発を停止し、廃炉にしていくために、動き出す時を迎えています。



○ 2018年3月18日 とめよう原発！かごしまの会 総会報告

2018年総会は、3月18日（日）午後2時～4時、かごしま県民交流センターの中3研修室で開催しました。参加者は50名を超えました。

総会では、開会のあいさつを副代表の向原祥隆が行い、鹿児島県議会議員の上山県議より、この1年6カ月の三反園県政の報告をしていただきました。その後、平良行雄代表から、政策合意文書の実施状況についての報告を行いました。報告を受けて、参加者からのご意見・討議を行いました。その後、今後の会の活動方針と財政活動を事務局の井上から行い、次期役員選出を行いました。閉会のあいさつは新副代表の野呂正和が行い、会を終了しました。（詳しくは4面）



活動募金への協力をお願い

「とめよう原発！かごしまの会」は募金で活動を行っています。会への募金をよろしくお願いいたします。

久見崎海岸より川内原発2号機方向を見たときの写真



保安林伐採前の上空からの写真（Googleより）



鹿児島県森づくり推進課提出の資料より

川内原発敷地内の保安林について

※森づくり推進課提出の資料より

2012（H24）6.1第2回定例会での伊藤知事の3号機増設「凍結」発言以降の川内原発敷地内の保安林の指定解除申請にかかる解除申請書提出日等について

①解除申請書提出日	平成28年6月28日	(2016) 投票
②受理日	平成28年6月28日（北薩地域振興局）	[?] 3/11 3/24
③県森林審議会への諮問日	平成29年4月7日	
④予定告示日	行っていない H.29.4/28	< 解除 3/11 3/24
⑤解除通知日	行っていない	
⑥解除目的	資機材保管ヤードの造成	

○ 2018年4月20日 要請行動

「とめよう原発！かごしまの会」と「ストップ川内原発！3.11鹿児島実行員会（以下、3.11実行委員会）」、「原発ゼロの会」で、県原子力安全対策課と九電への要請行動を行いました。

県へは、事前に松崎県議を通じて要請書を提出しました。当日は、午後1時に原子力対策課で要請行動を行いました。当日は、要請内容を代表の平良が読み上げ、対応をした課長補佐に経過を説明して欲しいと申し入れましたが、内容については県議会への報告や知事の答弁で説明するので理解して欲しいとの説明で、経過についてや九電から報告があったのかの説明についても回答がありませんでした。

これまでの対応でも「知事にきちんと報告します」との回答はありましたが、その後の報告もありませんでした。状況の説明や、九電からの報告があったのかなかったのかも説明できない対応に、参加者からは「なんのための要請行動だ」と怒りの声があがりました。

九電への要請行動は午後2時から九電本社で行い、ヨウ素漏れについて経過の説明を求めました。九電からは経過説明がほとんどで、数値は基準値を大きく下回っていたということと、定期点検で原因を特定したこと、再発防止の対策を取っていることで問題ない、との説明に終始しました。

その後の質問に対する回答については、九電からは4月末まで回答を待つて欲しいとの連絡があったのみで正式の回答はありませんでした。

県に対しては、5月の連休明けにこちらから連絡を取りましたが、回答はなく、三反園知事の記者会見の記者への回答を見てくれ、とのことでした。

○ 2018年7月5日 原子力問題検討委員会開催についての再度の申し入れ

7月5日13時30分から、「3.11実行委員会」と「原発ゼロの会」および「とめよう原発！かごしまの会」の3団体が、6月6日付で県知事宛に提出した「1号機のヨウ素濃度上昇の原因」、「原発敷地周辺の保安林の伐採」や、「現在行われている大規模工事の内容説明」、さらに「3号機増設の有無」などについての申し入れに対する口頭での回答受け取りの会合が、県議会棟2階の会議室で行われました。県側からは、「原子力安全対策課」、「エネルギー政策課」、「森づくり推進課」の担当者が出席しました。

この中で、主に焦点となった「3号機建設予定地の保安林伐採と進められている大規模工事の内容」についての県側の回答は、「『特定重大事故対応施設の新設と資材置き場』のため、広大な面積と工事が必要と認めた」とのことでした。しかし、「保安林指定解除の申請が提出されたのは、平成28年6月28日であり、この時は免震棟の代替施設や特定重大事故対応建屋については、原子力規制委員会の議論になっておらず、これらを規制委員会が認めたのは平成29年以降ではないのか？」との参加者からの指摘に対し、県の担当者は回答できませんでした。また、「当初の申請は単なる資材置き場となっていたはずであり、これでは指定解除ができないため、10カ月もかけて工事を進めるための方策が検討され、申請書の追加などなされてきたのではないのか？」との指摘に対しても回答しませんでした。

今回の県側の対応では、保安林を伐採して大規模な工事を行っていることそのものに大きな疑問が残るとともに、「3号機増設」の疑念を払拭することはできませんでした。

さらに、「伊藤前知事は、『保安林の指定解除と公有水面の埋め立ては行わない』と県議会で述べてきたにもかかわらず、この政策が、三反園知事になって、いつ・どういう経緯で政策転換されたのか？」との質問に対しても、明確な回答が示されませんでした。

約1時間にわたる話し合いでしたが、私たちの申し入れに対する明確な回答が何一つ得られなかったため、今回の会合で出された新たな質問も含めて、改めて早急に回答を示すよう求め終了しました。

（野崎 隆道）